

アメリカ FTA 政策をめぐる外交利益と経済利益の交錯

Crossing Diplomatic Interests and Economic Benefits over U.S. FTA Policy

富田 晃正^{*}
TOMITA Terumasa

1990 年代以降、世界各地における FTA の締結は急増しており、FTA は WTO のような多国間貿易協定を凌駕し、国際通商体制における中心的地位にあるが、各国がどのような意図や動機を持って、FTA を交渉する相手を選択しているのか、ということが十分に解明されているとは言い難い。特に米中二大大国の利害が錯綜するアジア太平洋地域においては、FTA のような経済協定が持つ意味合いは、かつてに比べ経済的な利益以上に安全保障等の外交利益の注目される割合が増大してきており、複合的な視点から FTA 締結の意図を考察する必要性が増している。よって本稿は、依然として国際通商体制に大きな影響を与えるアメリカの FTA 政策、その中でも特に中国といった意味から重要である TPP を巡る政策決定に注目し、安全保障のような外交的な利益が自由貿易協定締結に導く道程を提示している。

キーワード：FTA、安全保障、アジア太平洋

はじめに

1990 年代以降、世界的に地域経済統合の流れが進み、世界各地における FTA の締結数は急増している(図 1 参照)。こうした FTA の急増と共に、FTA は WTO のような多国間貿易協定と代替的かそれとも補完的であるのか、両者は両立するのか否かについて、1990 年代から 2000 年代にかけて多くの論者により活潑に議論されてきた。FTA に関しては、WTO 交渉のインセンティブを喪失させ、WTO 体制が形骸化する恐れも指摘されているが、近年ではそれよりも FTA 締結を自由貿易体制の維持、推進といった究極の目標達成に至る一つの過程と位置づけ、積極的に評価する傾向が強まりつつある¹。しかしながら、現実の FTA はこうした学問的な考察を超過する形で、拡大しつつあるよう見える。さらに 2010 年以降は TPP(環太平洋パートナーシップ協定)や RCEP(東アジア地域の包括的経済連携)、TTIP(大西洋横断貿易投資パートナーシップ協定)、日 EU・EPA などの、メガ FTA と言われるような規模の大きな FTA も出現するようになってきており、文字通り FTA 全盛の時代に入りつつあると言えよう²。

このように現在では WTO のような多国間貿易協定を凌駕し、国際通商体制における中心的地位にある FTA であるが、各国がどのような意図や動機を持って、FTA を交渉する相手を選択しているのか、といった命題が十分に解明されているとは言い難い。各国が FTA を推進するのは WTO のよ

* とみた・てるまさ、埼玉大学大学院人文社会科学研究科准教授、国際関係論、国際政治経済学

¹ 馬田、浦田、木村 2005 年

² FTA の段階的な発展のプロセスに関しては、大矢根 2016 年、において詳しく説明されている。

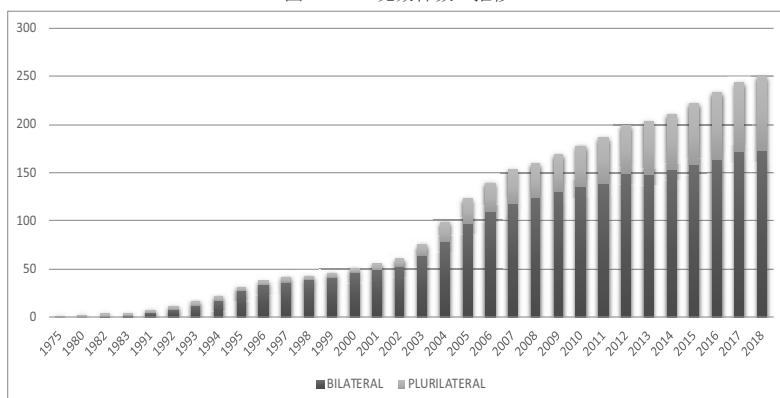
うな多国間の枠組みが行き詰ったことが引き金となったとの説明が中心である。これは、シアトル閣僚会議(1999年)とカン昆閣僚会議(2003年)の決裂以降、新たなルール作りを目指すWTO交渉における合意形成はきわめて困難になっており、そうした状況を受けて各国は、次善の策としてFTAを推進しなければならなかった、という外生的な説明である。こうした説明からは各国がFTA政策に傾く動機は理解できるが、具体的にどの国家と交渉を進めるかといったことに対しては説明能力を有していない。

なお、各国がFTAの交渉相手をどのように選定しているかの説明に関しては、国内要因に注目する論考が主流である。FTAは締結にともない、必ず経済的な利害関係者を生じさせる。自由化により競争が進めば比較優位のある産業は輸出を拡大する一方で、比較優位のない産業は淘汰あるいは事業転換に追い込まれるだろう。つまりFTAを締結する相手国によって、自国内の配分利益を異なってくるのである。こうしたことから、FTAを締結する相手の選定に関しては、重大な経済的利害が絡むため、それに関しては国内において政治的な争いが生じることになり、こうした政治的競争の帰結として交渉相手国の選定を含むFTA政策が説明されることが多い。

他方、世界大でメガFTAの交渉が進むとともに、FTAが締結することが有する意味合いが、経済的な側面を超えて拡大してきている現実も存在する。国家の影響力の拡大の手法としてのFTAである。特に米中二大大国の中の利害が錯綜するアジア太平洋地域においては、FTAのような経済協定が持つ意味合いは、かつてに比べ経済的な利益以上に安全保障上等の外交利益の注目される割合が増大してきている³。実際、中国がFTA交渉を選定する際の動機としては、経済的な利益では説明できず、むしろ外交利益からの説明が適切なケースが顕著に表れているとの指摘もある⁴。

つまりは現在、FTA政策を理解する上では今まで以上に外交、安全保障上の側面に焦点を当てる必要が欠かせないと考えられるのである。よって本稿は、依然として国際通商体制に大きな影響を与えるアメリカのFTA政策、その中でも特に中国といった意味から重要であるTPPを巡る政策決定に注目し、貿易協定における安全保障の側面といった外交利益の役割に関して考察を行う。

図1：FTA発効件数の推移



出典：Asia Regional Integration CenterのHPより作成

³ Goldstein and Mansfield 2012: 1-2.

⁴ 江原 2015年: 102-104.

1. 先行研究

FTA に代表される経済政策において外交安全保障上の利益はどのような役割を果たしてきたのだろうか。ホードリー(Stephen Hoadley)は各国が FTA 政策を進める動機には、①貿易自由化の促進、②安全保障など経済利益以外の目的の促進—といった二つの政策目的が存在すると指摘し、そのどちらの要因も重要であることを、ブッシュ政権期のアメリカの FTA 政策を例にあげ説明している⁵。同じように、経済的側面と外交的側面の両要因を強調するのがゴールドスティン(Judith Goldstein)とマンスフィールド(Edward Mansfield)である。両者は特に東アジアにおいては、各国は経済的利益と安全保障上の利益が絡みあう形で、FTA 政策を推進しているとの議論を展開している⁶。また、経済利益と外交利益以外の要因を指摘する論者もいる。アガワル(Vinod K. Aggarwal)は FTA 政策を推進する動機として上記二つの要因以外に、環境基準や労働基準といった社会的関心事項のルール形成があると主張する⁷。

なお、アメリカの FTA 政策に関しては、バーグマン(Mary E. Bergmann)が安全保障上のインセンティブを凌駕する形で、経済的なインセンティブの方が重要であることを指摘しているのに対して⁸、ローゼン(Howard Rosen)やシフマン(Gary M. Shiffman)、そしてヨップム(James J. Jochum)らは、安全保障上の利益の重要性を強調している。シフマンとヨップムによれば、FTA のような貿易協定は、他国の行動を自国の意に沿うような「道具」として使用する側面が大きいと指摘する⁹。これは例えば、アメリカや中国のような大国が、自国市場の開放を餌として、当該国の行動を自国に有利なように誘導することである。同様に外交上の道具として FTA を理解するロベル(Steven E. Lobell)は、FTA は「トロイの木馬」としての側面があることを強調する¹⁰。これは FTA により経済的利益を当該国に供与することで、国内における自国へのシンパを増大させることを意味する。彼はこうした事象の代表的な事例として、2001 年に締結された米ヨルダン間の FTA 政策を挙げている。アメリカはヨルダンの外交政策を当時中東で孤立していたイスラエルを支持するものへと誘導する目的で、同国との FTA 政策を推進したということである¹¹。

このように FTA 政策における外交安全保障上の側面を強調する論考が存在する一方、それらのレトリック的な側面に注目する指摘もある。ローゼンバーグ(Emily Rosenberg)は FTA のような経済協定を含む外交政策においては、経済的な利益を強調するよりも安全保障上の利益を訴えた方が国民からの支持を得やすい側面があると指摘している¹²。FTA のような経済協定の経済的利益というのは、国内に平等に配分されるのではなく、勝者と敗者を生み出すこととなるのに対して、安全保障上の利益というのは基本的には全国民にとって均質的な利益になると想定される。ゆえに後者を強調した方が国内からの賛同を得やすいということである。この論理からは貿易協定に対する国内で

⁵ Hoadley 2007: 69.

⁶ Goldstein and Mansfield 2012.

⁷ Aggarwal 2013: 90.

⁸ Bergman 2011.

⁹ Rosen 2004; Shiffman and Jochum 2011.

¹⁰ Lobell 2008.

¹¹ 中国が進める FTA 政策は外交政策の「道具」としての側面が前面に出ているとの指摘がある（詳細は後述）。

¹² Rosenberg 1993: 37.

の議論が激しい時ほど、推進派は安全保障上の利益を強調すると考えられる。

このようにFTA政策をめぐる近年の研究においては、安全保障上の利益の重要性に関してはコンセンサスがあるように理解できる。他方、そうした安全保障上の利益が、FTA政策の推進における本質的な動機となっているか否かは必ずしも明確になってはいない¹³。それゆえに本稿では、過去アメリカが締結したFTAを振り返ることで、安全保障上の利益がどのような意味合いを有していたかを検証し、安全保障政策と経済協定の関係性を考察する。

2. FTAにおける安全保障的側面

アメリカは1985年にイスラエルとの間で発効したFTAを皮切りに、2018年9月の時点で計20個のFTAを発効している（表1参照）。地理的には、中南米が11個、中東アフリカが5個、アジア太平洋地域が2個、北米がカナダの1個となっており、地理的に近接する中南米を除くと、中東アフリカ地域に5個と集中する傾向があることが分かる。時期的に見ると、1980年代が1個、1990年代が2個、2000年代が14個、2010年代が3個と、2000年代に全体の約3分の2が締結されている。

アメリカは第二次世界大戦後、1948年に発足したGATTのもとで、一貫して多国間の自由貿易の推進を行ってきた。しかし1995年に

GATTからWTOに移行し、新たなアクターとして途上国の交渉参加が進むことで多国間交渉は行き詰まる。かつては比較的国内経済レベルが同質的な先進国同士の交渉であったが、経済発展の段階がこれまでの交渉相手国とは大きく異なる途上国が参入することで、貿易交渉の妥結は容易でなくなったからである。こうした状況を受けて、アメリカも多国間の貿易交渉に拘泥せず、自国にとって利益のあると考えられる貿易相手国と、個別に貿易協定を結ぶ手法にシフトしていくのである¹⁴。こうしたことからWTOという多国間交渉が行き詰まる2000年代に多くのFTAが締結されていることが理解できる。

表1：アメリカのFTA締結状況

発行年月	締結相手国
1985年8月	イスラエル
1994年1月	NAFTA（カナダ、メキシコ）
2001年12月	ヨルダン
2004年1月	シンガポール
2004年1月	チリ
2005年1月	オーストラリア
2006年1月	モロッコ
2006年3月	エルサドバドル
2006年4月	ホンジュラス
2006年8月	ニカラグア
2006年7月	グアテマラ
2006年8月	パーレーン
2007年3月	ドミニカ共和国
2009年1月	オマーン
2009年1月	コスタリカ
2009年2月	ペルー
2012年3月	韓国
2012年4月	コロンビア
2012年10月	パナマ
2016年2月（署名）	TPP（オーストラリア、シンガポール、ニュージーランド、ブルネイ、チリ、マレーシア、カナダ、メキシコ、ペルー、ベトナム、日本）

出典：WTOのHPより作成

¹³ Schlegel 2008. 貿易政策とは反対にアメリカ軍事介入の動機に関しては、経済的利益（貿易的な結びつき等）はほとんど効力を発揮していないと言われている（Fordham 2008）。

¹⁴ 厳密にはレーガン政権が1985年に発表した「新通商政策」がGATT中心の多国間交渉のみならず、地域間・二国間貿易協定に踏み込むことを宣言したと位置づけられる。同政策のもとNAFTAの前身である米・カナダFTA協定が締結され、続くブッシュ政権でメキシコ、カナダとのNAFTAの足場を作り、最終的にクリントン政権にもとで法律が成立している。つまりは多国間交渉が完全に行き詰まる以前から、二国間交渉の構想及び実施はなされていた。しかしながら、アメリカが本格的に二国間協定に傾倒するのは1990年代後半から2000年代にかけてである。

他方、2010 年以降に発効された FTA は 3 個（TPP を含めて 4 個）と、そのスピードは鈍化している。これは世界全体の FTA 発効数が 2010 年以降も着実に伸びていることにも逆行する動きである（表 1 参照）。この背景にはアメリカ内における反自由貿易及び反グローバリゼーションの高まりとその政治的影響力の増大がある。つまりはトランプ大統領が誕生する以前から、すでにアメリカは FTA のような通商協定の締結が難しくなっていたのである。

そもそもアメリカ通商政策における FTA 政策を振り返ると、それが安定的に実施されていた時期の方が例外的に見えてくる。アメリカ通商政策における転機となったのが、NAFTA（北米自由貿易協定）の締結である。NAFTA はアメリカにとってそれまでの多国間通商体制からの転換、そして初の途上国（メキシコ）との間で自由貿易協定の締結といった意味で大きな転換点となった事例である。この NAFTA が締結された 1994 年以降、当時のクリントン大統領は多国間貿易協定の動向を注視しつつも、地域間、二国間の貿易協定をさらに推進しようと考えていた。彼は NAFTA を中南米に拡大し FTAA（米州自由貿易協定）を形成することを計画していたが、自由貿易や生産拠点の海外移転による雇用の喪失を恐れる労働者や、環境基準が緩いメキシコへと企業が移転することによる環境基準のダンピングを恐れる環境団体支援者、そして彼らを支持母体とする民主党議員を中心とする反対に合い、結局、在任中 NAFTA 以降新たな自由貿易協定を一つも締結できていない¹⁵。

こうした流れに大きな変化を与えたのが、2001 年 9 月に生じた同時多発テロである。アメリカ本土が攻撃されるといった、前代未聞の出来事はアメリカ内外の様々な政策形成に多大な影響を与えたが、貿易協定に関してもそれは例外ではなかった。テロを受けてブッシュ政権は、対テロ対策の一つとして自由貿易協定を捉えるようになった。ブッシュ政権は、中東やアフリカなどのテロリストの温床となる地域に共通する大きな問題の一つが貧困であると考え、その解消こそが長期的にテロ防止に役立つと考えており、その手段として FTA を積極的に活用しようとした¹⁶。これは、自由な貿易・投資の流れから経済発展が成功すれば、人々の所得は上昇し、貧困は減少するとの考え方方に由来する。従って、交渉相手国の選定は、経済的利益という観点ではなく、アメリカにとっての安全保障上の理由から行われたのだった。ゆえに結果として比較的小規模な国との交渉が並ぶことになったのである。ここに本稿のテーマである、安全保障政策としての FTA 政策推進の側面が前面に出てくる。ブッシュ政権は中東においてはモロッコ、バーレーン、オマーンと FTA を締結し、さらにはサウジアラビア、エジプト、アラブ首長連邦 (UAE) などとの FTA も検討していた。また、実現はしなかったものの、FTA のネットワークを一つ一つ築いていき、最終的に中東全域との自由貿易協定を構築することをも、ブッシュ政権は目的として掲げていたのだった。

さらに、こうした安全保障政策により貿易政策への影響は、中東アフリカ以外の地域においても観察することが可能である。例えば 2005 年に締結されたオーストラリアとの FTA についても、テロとの戦いで盟友との関係を強化する意味合いが強かったと考えられる。それは、元来農業国同士の FTA が難しい状況の中、競争力のあるオーストラリアの農産品のアメリカ市場へのアクセスを巡って交渉が難航した折に、アメリカ側が乳製品や砂糖、牛肉の市場開放を段階的にではあるが実現

¹⁵ クリントン政権下の貿易協定に関しては、富田 2016 年. を参照。

¹⁶ 同時期、貿易協定と同様に援助政策も安全保障上のツールとして利用していた。詳しくは、小川 2011 年. を参照。

するといった譲歩を行うことで、合意に至ったことからも明らかである¹⁷。なお、こうしたブッシュ期のFTA政策に関しては、民主党側からは経済的な恩恵が見込まれないと批判がなされている。例えば上院で通商問題を担当する財政委員会のボーカス(Max Baucus)委員長（当時）は、「経済効果が見込めない小国とのものばかりで、FTAを結ぶ意味がない」と批判している¹⁸。こうした批判からもブッシュ期の通商政策が、経済的な動機よりも安全保障上の動機に偏っていたことが見てとれる¹⁹。

このように2000年代は1990年代とは異なり、対テロ対策の名のもと、中東アフリカ地域、そして中南米地域を対象に活発にFTA政策が推進されたのだった。しかしながら、2000年代も後半に入るとテロへの意識も薄れ、アフガニスタン、イラクで進められていた対テロ戦争自体も国民からの支持を失っていく中で、FTA政策の推進に関しても徐々に国内からの支持を得られなくなっていく。それは2000年代後半のFTA政策に表れている。第二期ブッシュ期の後期に、韓国、コロンビア、パナマとの間でFTAが合意されたが、この3FTAに関しては国内における反対が大きく、ブッシュ政権の任期において批准することが叶わず、オバマ大統領に政権が移った2012年になんとか批准するという状況に陥っている。交渉の合意自体は、コロンビア2006年2月、パナマ2006年12月、そして韓国2007年4月であったが、そこから批准まで5年近くかかっているのである。このように3FTAの批准が大幅に遅れた理由としては、対テロ戦争のもとその発言を抑えられていた、グローバル化や自由貿易の行き過ぎからの脅威を訴える労働組合や環境団体等のリベラル派連合と、それを支持母体とする民主党議員の影響力が強まったことがある²⁰。

このようにアメリカの自由貿易協定政策を見てくると、安全保障上の側面が表に出てきたときには、その政策が進むが、それば弱まると停滞するといった特徴が理解できる。つまりはローゼンバーグが言うように、実際に安全保障上の動機が中心であったか否かはともかく、国内から支持を得るには、安全保障上等の外交利益を表に出す必要があるのである。そうした意味では、近年FTA政策を進めるにはアメリカ国内の反対派を抑えるためにも、安全保障上の利益を強調しなければならない状況が存在していると予想できる。以下、こうした観点からTPPを巡る政策過程に関して見ていくことにする。

3. TPPをめぐる外交利益と経済利益

TPP協定は2006年5月にAPECに加盟するシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの4ヶ国間で発効されたP4（パシフィック4）と呼ばれるFTAを母体として、参加国を拡大し、投

¹⁷ ブッシュ政権は同時期に、中東以外にも中南米諸国との積極的にFTAの締結を実施しているが（チリ、エルサドバドル、ホンジュラス、ニカラグア、グアテマラ、ドミニカ共和国、コスタリカ、ペルー）、こうした国々はいずれも親米諸国であり、そうした諸国とのFTAはアメリカにとっては経済的な動機と言うよりも、外交的な影響力を維持するといった動機が大きかったと考えられる。

¹⁸ 桜内 2010年：146頁。

¹⁹ 大矢根は、ブッシュ政権が優先したのは、アメリカの関与という外交的観点であったが、必ずしも経済的関心を持つていなかったわけではないと指摘する。特に各種のFTAが登場して分裂しつつあるアジア太平洋地域の状況は、アメリカの経済的利益を損ねるものであるとの懸念を有していたとのことである（大矢根 2016年：178頁）。

²⁰ 特にパナマとコロンビアとのFTAに関しては、労働問題の取り扱いが主要テーマとなつたため、労働組合を支持母体とする民主党のリベラル派議員からの反対が強硬であった。

資、金融サービス、電子取引などの分野も追加する新たな貿易協定を目指すものであった²¹。

ブッシュ政権は、当初アジア太平洋地域においては、クリントン大統領が提唱したアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）構想の実現を考えていた²²。これは、東アジア諸国だけでなくアジア太平洋諸国にまで地域的な枠組みを拡げ、APEC 加盟国による FTA 締結を目指した広域 FTA 構想である。ブッシュ政権はこうした FTAAP を実現することで、アジア太平洋国家として東アジアに積極的に関与していくことを考えていた。しかし APEC は加盟国も多く、FTAAP の実現に向けた合意を短期間で形成することは難しかった。東アジアには中国や ASEAN の一部に、アメリカ主導を嫌い、FTAAP よりも東アジア共同体の実現を優先したいという考えが根強くあったからである。また、FTAAP の推進によって ASEAN+3 や ASEAN+6 による枠組みが崩壊しかねないとの懸念も存在した。こうした事情から、FTAAP の実現が現実的でないと考えたブッシュ政権は、FTAAP から TPP への参加へと政策の軌道修正を決断し、2008 年 9 月、ブッシュ大統領は TPP への参加交渉を開始する方針を議会に表明したのだった²³。ただし、ブッシュ大統領の任期終了間際であったため、具体的な交渉はオバマ政権に委ねられることになった²⁴。

このように TPP 交渉に正式に参加を決めたアメリカであったが²⁵、それに対するコンセンサスが必ずしも国内に存在していたわけではなかった。むしろ、労働組合や環境団体、そして人権団体といったリベラル派集団と、こうした団体を支持母体とする民主党議員を中心に、TPP に対する懸念と反対は小さなものではなかった。また、傾向として民主党議員に自由貿易に反対する議員が多いことから、民主党の大統領の場合、共和党の大統領と比べると拡大的な貿易政策を展開することにより大きな困難が伴う。確かに近年、民主党議員の中でも、自由貿易を支持するニューデモクラツィーが台頭し、他方自由貿易を志向する議員の多い共和党内でも、ティーパーティー議員のような自由貿易に懸念を示す保守派の台頭により²⁶、画一的に共和党議員は自由貿易で民主党議員は反自由貿易傾向にある、と断定することは難しくはなってきている²⁷。しかしながら、少なくとも過去から 2015 年までの流れを観察する限りは、自由貿易に反対する議員が民主党の主流であるという指摘は、依然として妥当であると考えられる。例えば、1993 年に実施された NAFTA の下院における採決では、258 名の民主党議員のうち 156 名が法案に反対しているし、1998 年、NAFTA を中南米に拡大するためのファスト・トラック法案採決（ファスト・トラックに関しては後述）に関しては、206 名の民主党議員のうち 171 名が反対の態度を示している。グアテマラ、エルサルバドル、コスタリカ、ニカラグア、ホンジュラスの中米 5 カ国との FTA である CAFTA（アメリカ・中米間自由貿易協定）の 2005 年に下院での採決に関しては、192 人の民主党議員のうち 187 人が反対し、2012 年の

²¹ 馬田 2012 年: 21 頁。

²² クリントン大統領は、1993 年に APEC の FTA 化を提唱していた。

²³ 馬田 2012 年: 20 頁。

²⁴ 2008 年にアメリカが TPP への参加を表明したのに続き、オーストラリア、ペルー、ベトナムも TPP 参加を表明している。なお、アメリカは、参加表明に先立ち日本、オーストラリアなど数カ国に、一緒に参加することを呼びかけていたと言われている。この呼びかけに対して日本は、当時の経済産業大臣・二階俊博（自由民主党・公明党の連立政権）が参加に意欲をみせたものの、参加は見送っていた。

²⁵ 2008 年の大統領選挙中は、必ずしも TPP に関して前向きな態度を示していないオバマであつが、大統領に就任し 10 ヶ月が経った 2009 年 10 月、東京においてアメリカの参加を正式に表明している。

²⁶ イデオロギーが連邦議員の通商政策選好に及ぼす影響に関しては、富田 藤田 2016 年、を参照。

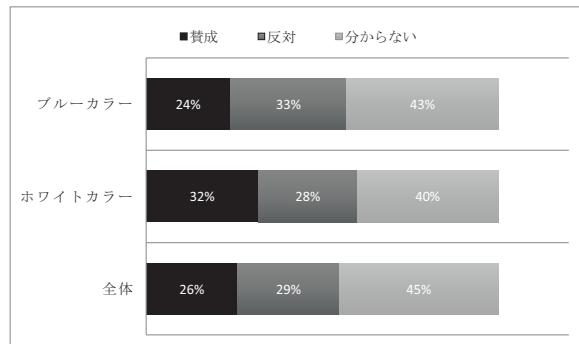
²⁷ 近年は共和党支持者よりも民主党支持者の方が自由貿易に賛成する傾向にあるとの指摘もある（西山 2016 年:89 頁）。

米韓 FTA では 192 人の民主党議員のうち 130 人が反対、そして TPP の締結にために必要不可欠であった TPA(貿易交渉権限)の獲得を目指して実施された 2015 年の TPA 下院採決では、188 人の民主党議員のうち 158 人が反対しているように、依然として民主党議員の通商協定締結への反対が継続的に存在していることが分かる²⁸。

なお、こうしたリベラル派団体とそうした団体を支持母体とする民主党議員の反対の大きさは、TPP を国内で批准するために必要な TPA 権限獲得に難航したことからも明らかである。アメリカでは憲法上、通商交渉権限は議会に属している。通商協定は相手国との微妙なバランスの上にできており、一部でも修正されると相手国が協定自体を拒否する恐れがある。他方、議会が政府に TPA と呼ばれる一括交渉権を付与すれば、政府が締結した通商協定について議会はこれを全面的に支持するか否定するかの二者択一しか行えず、部分的な修正は行えない²⁹。この TPA はブッシュ政権が 2007 年に期間延長を求めたが、民主党が多数の議会で反対にあい拒否されたため、TPA が不在の状況で TPP 交渉を進めなければいけなかつたのである³⁰。

このことは、オバマ大統領が TPP 交渉をまとめたとしても、最終的に議会から修正を要求あることを意味する。これでは交渉相手国からすると、信頼できる交渉相手としてアメリカを考えることはできない。ゆえに、TPP 交渉を締結するには、それまでにアメリカ内での TPA の復活が必要条件となっていたのである。そのためオバマ大統領は何度も TPA 獲得のタイミングを探り、なんとか TPA 法案を成立させようと努力した。そしてオバマ政権とその支援者は TPA 法案に関して、なかなか成立の目途が立たずに議会採決にかけることができなかつたが、2015 年 6 月、政権は議会の賛成派と協力し、他の法案と抱き込むなど、様々な議会工作を駆使して、なんとか TPA の獲得にこぎつけたのだった³¹。このことからも分かるように TPP は、アメリカ国内で反対、もしくは懐疑的な勢力が、世論、議会を含めて小さくなかったのである（2016 年 4 月の世論調査によると、全体で TPP に賛成 26%、反対 29% と、反対が賛成を上まわっていた³²）。つまりオバマ政権にとって TPP 交渉の推進というのは決して簡単なミッションではなかつたのである³³。

図 2 : TPP に対するアメリカ国内の世論



出典 : Morning Consult poll. より作成

²⁸ Legislation Information System(LIS).

²⁹ 2002 年まではファスト・トラック権限と呼ばれており、2002 年以降 TPA と名称が変更された。

³⁰ 木村 2012 年: 25 頁。

³¹ TPA 法案自体、賛成 219、反対 211 と僅差での可決であった。またこの 2 週間前にも採決が実施されたが、そこでは賛成多数で否決されていた。なおオバマ大統領が TPA を獲得するまでのプロセスに関しては、渡辺 2016 年。に詳しく説明されている。

³² 2016 年の大統領選挙でトランプ支持にまわったと言われるブルーカラー労働者層は、ホワイト・カラーの労働者に比べて反対の割合が 5 ポイント高く、ブルーカラー労働者がより TPP に対して批判的であったことが分かる。

³³ 2016 年の大統領選挙で共和党のトランプ候補のみならず、オバマ政権の国務長官時代に TPP を推進する役割にあった民主党のヒラリー・クリントン候補までもが、TPP に反対の態度を打ち出したことからも、アメリカ国内における TPP に対する逆風の大きさが見て取れる。

4. アメリカ対外政策におけるアジア太平洋地域の重要性

ではなぜ、オバマ大統領は国内から人気があるとは言えず、さらには足元の民主党議員から反対の多い TPP を推進しようとしたのだろうか。そもそもオバマ政権の通商政策の特徴として、新たな FTA の推進等の拡大的な通商政策に対して、前向きに取り組む姿勢を見せていなかったことがある。その意味では、自由貿易の推進に積極的な政権ではなかった³⁴。そうした中、TPP に関しては例外的にその実現に向けて活発に取り組んでいるのである。こうしたことの背景には何があったのだろうか。オバマ政権自身は、新たな通商ルール作りと、アジア太平洋地域におけるアメリカのプレゼンスへ縮小への懸念を、繰り返し TPP が必要な理由として述べている。

第一に、新たな通商ルールの作成に関してであるが、これはオバマ政権が TPP というの、「a high-standard, 21st century trade agreement」の貿易協定であると繰り返し述べていることに顕著に表れている³⁵。これが意味するところは、知的財産権、競争政策、さらに労働、環境など、これまでアメリカが締結してきた FTA の構成要素を包括するルールを作成する場所として、TPP が最適であるということである。

多国間の貿易協定が行き詰まって以降、国際的に共通な通商ルールというのは流動的な状況にある。そうした状況の中、人口が多く経済成長率も高い国が多い、アジア太平洋における通商協定である TPP というのは、今後の国際的な通商ルール形成に大きな影響力を与える可能性が高い。そうした将来性の高い TPPにおいて、その経済的規模等からアメリカの交渉力は担保されており、アメリカが望むようなルールを策定することは必ずしも難しいことではない。このようにアメリカの価値観を反映した協定内容を作成できるアーニーとして最適である TPP を進めることは、今後の国際共通の通商ルール作成においても利することになると、オバマ政権は TPP 推進の理由を説明していたのである。

第二に、アジア太平洋におけるプレゼンスの問題がある。そもそもアジア太平洋地域には、2005 年 4 月に中国が提案した東アジア自由貿易圏構想(ASEAN+3)、そして日本が 2007 年 6 月に提案した東アジア包括的経済連携構想 (ASEAN+6) といった地域経済協定構想が存在したが、いずれもアメリカ抜きの FTA 構想であった。こうした FTA 構想が進めば、当然のことながらアジア太平洋地域におけるアメリカのプレゼンスが低下することは予測できる。ゆえに 2000 年代後半以降、ブッシュ、そしてオバマ政権はアメリカ抜きの FTA 構想がアジア太平洋地域で進むことに苛立ちを強めていた。実際、2010 年の時点で USTR は、「いまやアジア太平洋地域には 180 件を超える地域貿易協定が実施され、さらに交渉中のものが約 70 件もあるにもかかわらず、米国はこれらに加わっていない」と、アメリカが成長著しいアジアの地域経済統合構想から外されているリスクについて警鐘を鳴らしていた³⁶。こうした国際環境を変更する上でも、TPP は是が非でも進めるべき優先順位の高い政策だと政権は考えていたのである。さらにオバマ政権は TPP を到達点とは考えずに、それを拡大し APEC 全域をカバーするというアメリカの将来構想をも有していた。ブッシュ大統領が 2006 年 11 月に

³⁴ オバマ政権の数少ない通商成果としては、2012 年のロシアへの恒久的正常貿易関係 (PNTR) の付与がある。

³⁵ “FACT SHEET: The United States in the Trans-Pacific Partnership”, The White House (2011, November 12).

³⁶ USTR 2011: 4.

APEC ハノイ会議でアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）構想を提案し、その2年後に TPPへの参加を表明したのは、TPP を FTAAP 実現への突破口としたからであり、その構想をオバマ政権は引き継いでいたことは先に述べた通りである。

5. TPP の経済的側面と安全保障的側面

このようなオバマ政権の TPP 推進の背景には、何があるのだろうか。さらに言うと、アメリカの TPP 政策の背景には、FTA 政策推進の二つの柱である、経済的な利益と安全保障上の利益のような外交利益が、政策決過程においてどのような影響を与えていたのだろうか。以下、中国の対アジア太平洋戦略と比較することで考察する。

a. 経済的動機

第一に経済的要因から TPP 政策の意義を考察する。2000 年代後半以降、アメリカ経済だけに留まらず世界経済の懸念としてあるのが、世界的な経常収支の不均衡を指す、いわゆるグローバル・インバランスの問題である。これは、アメリカの巨大な経常収支赤字が長年に渡って続く一方で、中国を始めとしたアジアや産油国、ドイツの経常収支黒字が続くという状況が継続していることを指す。アメリカの歴代大統領にとって、この問題は常に何らかの対応を迫られる問題であった³⁷。こうした中オバマ政権は、アメリカの輸出拡大を図ることでグローバル・インバランスの問題を緩和させようと考え、そこで打ち出されたのが、2010 年に発表された国家輸出構想（NEI）であった。これは 2015 年までにアメリカの輸出を倍増するというものである。この構想の背景には、外需依存国は内需を高め、内需依存国は外需の依存を高めることで、グローバル・インバランスが改善され、結果的に世界経済の安定化が達成されるということがあった。また、この国家輸出構想には、アメリカ国内における雇用の拡大といった意図も存在していた。実際、USTR は、10 億ドルの商品輸出は 6000 人、10 億ドルのサービス輸出は 4500 人の雇用をアメリカ国内に生むとの試算を示していくのだった³⁸。

では、どうすれば上記計画は実現可能だと政権は考えたのだろうか。政権が目をつけたのがアジア太平洋地域であった。ハワイにあるシンクタンク、東西センター（East-West Center）の試算によると、当時でアジアはアメリカの輸出雇用の 27%を占め、アジア向け輸出によって生み出された雇用は、2002-06 年に 12%拡大していたと、アジア向けの輸出がアメリカ雇用の創出に大きく貢献していることを提示していた³⁹。他方、USTR の試算によると、もしアメリカが東アジアの地域貿易協定に加わらなければ、アメリカの輸出は年間 250 億ドル減少することであった⁴⁰。こうした情報からは、TPP に加わることは、経済的な側面から大きな意義あったように思える。特にオバマ政権の就任時期というのは、2008 年のリーマンショックの影響が大きく残る時期であったため、アメリカ経済を立てなおす手段として、成長著しい新興国がひしめくアジアと経済関係を深化させるということは、TPP を進める上で重要な要因として存在しただろう。

³⁷ トランプ大統領は関税措置の拡大といった保護主義により、この問題に対処しようとしている。

³⁸ USTR 2011: 1.

³⁹ 滝井 2011 年: 14.

⁴⁰ 滝井 2011 年: 14.

b. 安全保障的動機

他方、安全保障の観点からは、TPP の意義はどのようなものがあったのだろうか。近年の国際社会において安全保障上の観点から注目されているのが、インド洋から日本海に至る「不安定な弧」と呼ばれる地域である。こうした地域において、国防予算の縮小によってアメリカの抑止力の低下を懸念する声はアメリカ内外に噴出していた⁴¹。オバマ政権は同地域へのプレゼンス確保のために、軍事力縮小を補完する形で TPP のような貿易協定の活用を考えていた。実際オバマ大統領も、2011 年 11 月の豪州会議における演説で、「アメリカは 21 世紀のアジア太平洋にすべてを懸ける。・・・アメリカは太平洋国家であり続け、私は大統領としてオーストラリアや日本などの親しい同盟国とともに、この地域の未来を形づくる長期的かつ大きな役割を果たしていく」とアジア太平洋地域においてプレゼンスを示していくことを強調している。さらにこの会議の中で、2001 年の同時多発テロ以降、中東に置いていた外交政策の軸足（ピボット）をアジアに移行するとの「ピボット政策」を初めて明らかにした。こうした発言で重要なのは、同盟国とともにアジア太平洋地域での役割を果たしていくことを強調していることである⁴²。つまり発言の背景には、同盟国ではない国、つまりは中国のことが念頭にあったのである。中国は 2010 年日本を抜いて世界第二位の経済大国に上り、将来的にもその国力は増大し続けることが予想されていた⁴³。こうした膨張を続ける中国と、アジア太平洋地域でどのように対峙するべきかは、2010 年代以降のアメリカ外交にとって最重要課題となっていたのであった。

急速な経済成長により、アメリカの覇権をも脅かすのではないかと言われる中国であるが、現時点では長年、アメリカが実施してきたような国際ルール形成や維持を行うようなリーダーシップを取る意思があるか否か、未だ不透明感が強いと多くの識者は指摘する⁴⁴。他方、このように地球大でのリーダーシップを発揮する意図は不明な中国であるが、東アジア地域においては積極的にリーダーシップをとる意思を示している。それは日中韓 FTA 構想や東アジア FTA 構想（日中韓＋アセアン）、RCEP、そして AIIB（アジアインフラ投資銀行）のような経済協定を積極的に進めていることからも明かである。オバマ政権はこうした中国のリーダーシップの発露に、東アジア地域におけるアメリカの影響力と役割が縮小することを恐れ、懸念を持っていたと言われる⁴⁵。それゆえこうした懸念を解消するため、そして中国に東アジア地域で対抗するという外交的な目的というは、オバマ政権を TPP の本格的な推進に大きなモチベーションとなっていたのである⁴⁶。

このように中国への対抗措置として TPP を考えた時に、アメリカからとって重要になってくるのが、東アジアのもう一つの大國、日本の存在である。アメリカが TPP 交渉に参加するようになった後も、日本はこの協定への態度を鮮明にしていなかったが、オバマ政権としては地域の大國であり、アメリカの同盟国である日本が TPP に参加すれば、中国に対する大きな牽制となると考えていた。

⁴¹ 鯨岡 2016 年: 235 頁.

⁴² Choi 2017: 239.

⁴³ 鯨岡 2016 年: 25 頁.

⁴⁴ Brooks and Wohlforth 2016.

⁴⁵ Friedberg 2011: 23; Mearsheimer 2006: 160.

⁴⁶ アジア太平洋地域において政治経済的な影響力を保持する目的で TPP を進めているとの指摘は散見される（Rowley 2011）。

ゆえに、アメリカは TPP 交渉に参加した 2010 年以降、積極的に日本を TPP に参加するよう働きかけるのである⁴⁷。そして、こうしたアメリカからの働きかけもあり、日本は 2013 年 3 月に TPP 交渉に参加を表明するのだった。他方、こうした日本の行動に焦りを感じたのが中国であった。TPP という中国が参加していない貿易協定の枠組みに、アメリカと日本という GDP 世界 1 位と 3 位の国が参加した事態は、中国にとっては将来的なアジア太平洋地域の経済ルールの作成という観点からも、遅れをとる可能性を高めることになった。それゆえ、こうした事態を受けて中国も対抗措置を取る。それが RCEP の推進であった。

RCEP は、2011 年 11 月に ASEAN が提唱し、その後中国を含む 16 ヶ国による議論を経て、2012 年 11 月の ASEAN 関連首脳会合において正式に交渉が立ち上げられたものである。この広域経済連携が実現すれば、人口 34 億人（世界全体の約半分）、GDP 約 20 兆ドル（世界全体の約 3 割）貿易総額約 10 兆ドル（世界全体の約 3 割）を占める巨大経済圏が出現することになる⁴⁸。この RCEP の特徴としては、その交渉参加国に中国がいる一方、アメリカは不在なことである。これは TPP にアメリカが入っていたのに対して（2017 年 1 月まで）、中国が不在なことと対称的である。

中国は日本が TPP 参加を表明した 2013 年 3 月の 2 ヶ月後にあたる 5 月に、第 1 回の RCEP 閣僚会議をブルネイで開催するなど、RCEP の推進を通して TPP に対抗する姿勢を明確に打ち出すようになっていた。このようにアメリカが中国に対抗して TPP を推進し、それを受け中国も RCEP を進める背景には何があるのだろうか。米中が競争する要因として、二つの経済協定が志向するルールが大きく異なることがある。アメリカが貿易協定を結び際に重視する要件として、①知的財産権の保護、②国有企業の排除、③労働基準の遵守がある。他方、中国が進めている RCEP はこうした要件に対する配慮が薄い。知的財産権の保護規定は脆弱であるし、国有企業が自由市場経済を歪めるという意識もない。さらに労働者の権利保護などの人権の概念も含まれていない。他方アメリカが自由貿易協定を締結する際には、知的財産権保護の実現及び労働基準の遵守といったルールを含むことは、国内から支持を得るために必要不可欠な要素となっている。こうした要件が含まれない貿易協定は、前者は企業とそれを支持母体とする共和党議員から、後者は労働組合とそれを支持母体とするリベラル派の民主党議員から賛成を得られないからである。

また中国を始め、新興国を中心には国有企业の存在が目立っていることへの懸念



⁴⁷ Choi 2017 ; Takashi 2015.

⁴⁸ 外務省 HP <<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000231134.pdf>> (2018 年 8 月 15 日閲覧)。

と警戒心もアメリカにはある。市場原理を導入しつつも、政府が国有企业などを通して積極的に介入することを「国家資本主義」と言うが、中国やロシアなどでは、金融、エネルギー、通信、自動車などの重要産業の大半は、政府によって有形無形の支援を受けた国有企业が独占していると言われている⁴⁹。実際、中国においても、2015年以降、その割合は低下しつつあるが、依然として国有企业が占める割合は高いことが分かる⁵⁰。

こうした国有企业の影響力の伸長に対して、アメリカ国内では、そうした中国の国家主義がアメリカ企業の競争力を脅かすとの懸念が高まっていた⁵¹。例えばアメリカ議会の諮問機関である米中経済安全保障調査委員会は、2011年10月、「中国における国有企业と国家資本主義の分析」と題する報告書を発表し、国有企业の役割を過少評価すべきでないと警句を発している⁵²。他にも、米中経済安全保障調査委員会の副委員長を務めていたシェイ（Dennis Shea）（当時）は、中国の国有企业は中国政府の手足となって行動することになるので、そうした企業にアメリカ企業の買収を認めてはならないと警戒感を示している⁵³。

こうした中国の国家資本主義に対して、アメリカはTPPの締結により中国包囲網を形成し、中国の国有企业改革を促そうと考えていた。実際、2012年モロッコで開催されたG20外相会議において、クリントン国務長官（当時）は「中国に対してTPPに参加したいというインセンティブを高めさせ、参加するには自ら変革する必要があるというのが、中国へのメッセージとなる。アメリカはTPPを通じて国家資本主義と闘う構えである」と述べている⁵⁴。こうした背景を鑑みると、オバマ大統領による「TPPというのは中国に対して窓を閉じたものではなく、常に開かれている」との公式見解は、必ずしも本心を反映したものではなかったことが分かる。TPPが厳格な知的財産保護のルールと国有企业の活動の規制といった、中国が到底受け入れることのできないルールを設定する以上、実質的には中国を締め出す協定であったことは明白である⁵⁵。

このようにTPPは、日本、オーストラリアといったアジア太平洋地域の同盟国を含むことにアメリカが拘ったことと、そこで打ち出された通商ルールが中国に対する排他的側面が強かつたことを考慮すると、TPPはアジア太平洋地域における中国の影響力抑制という意味合いが強かつた、つまりは外交上の目的がその推進において大きく作用していたことが理解できるのである⁵⁶。

⁴⁹ 馬田 2012年: 91.

⁵⁰ 中国の国有企业の現状に関しては、渡辺 2018年. を参照。

⁵¹ アメリカ以外の先進国も、自国の国有企业に有利なように市場に介入する新興国の国家資本主義に苛立ちを強めているとの指標がある（“Going Abroad: The World in Their Hands,” *The Economist*(January 21, 2012).）。

⁵² U.S.-China Economic and Security Review Commission, The U.S.-China Economic and Security Review Commission Release Report: An Analysis of State-owned Enterprises and State Capitalism in China(October 26, 2011).

⁵³ Bracken 2016.

⁵⁴ 馬田 2012年: 106頁。

⁵⁵ Choi 2018.

⁵⁶ 長谷川は、経済が安全保障の手段として利用される場合をその戦略目標に従って類型化している。経済的な損害や利益を与えて相手にメッセージを伝える(シグナル)。さまざまな経済政策を通じて、自国や友好国のパワーを維持・補強する(強化)。脅威国や海外からの経済的悪影響を無効化する(相殺)。経済的縮み付けによって相手のパワーを劣化させる(封じ込め)。経済的損害やその脅しによって相手を譲歩させる(強制)。経済的利益やその約束と引き換えに相手を譲歩させる(買収)。相手の経済的依存に付け込み相手から富や資源を調達する(抽出)。持続的な経済利益の提供を通じて相手国内にシンハを増やし、相手国を迎合に導く(誘導)。長谷川は、TPPはアメリカにとって、中国のアジアへの経済的影響力を薄める

「相殺」、米国の関与をアジア諸国に印象づけて彼らの対中バランスングを活気づける「シグナル」、中国抜きの通商枠組みを構築することによって（あるいは逆に中国を参加させて知的財産権や企業の透明性のルールを順守させることによって）中国の経済力を削減させる「封じ込め」の役割を果たしうる、と指摘する（長谷川 2014年: 7, 11）。

おわりに—トランプ政権と TPP—

本稿で見たように、アメリカの貿易協定を振り返ると、経済的な利益はもちろんのこと、特に2000年以降はその形成過程における安全保障のような外交的な利益が占める割合が、TPPを含めて大きかったことが分かる。なお、こうした安全保障的な側面をオバマ政権が強調した背景には、貿易協定が外交利益の追求に有用であるとの認識の拡大と同時に、自由貿易に代表されるグローバル化に対する国内における経済的利益の対立が激化したため、経済利益の追求だけでは貿易協定を締結することが困難になったことも指摘できよう。ローゼンバーグが言うように、FTAのような経済協定を含む外交政策においては、経済的な利益を強調するよりも、安全保障上の利益を訴えた方が国民からの支持を得やすい側面があることの重要性が、自由貿易やグローバル化への反発が増加している現在、過去にも増して増大してきていると考えられるのである。

他方、2017年からのトランプ政権の通商政策は、こうした近年の潮流からは大きく逸脱している。トランプ大統領は、FTAに関しては経済的な側面と安全保障の側面を明確に分離しているからである。彼がTPPから離脱する理由として主張するのは、それがアメリカの労働者の利益にならないからという一点に集約され、そこからはブッシュ、オバマ政権が意図してきたような、对中国牽制といった外交利益の考慮は存在しない。その一方、トランプ政権は、安全保障を理由に中国による米企業への投資を制限する他⁵⁷、中国に対する貿易制限の中核を占める鉄鋼製品に関税を課す際の理由として、安価な製品の流入が「国家安全保障上の脅威」になっていると判断する等、安全保障の観点から対外経済政策を策定している側面もある。しかしながら、貿易協定に関しては、对中国抑止の手段として利用するといった、積極的な手段としての利用からは距離を置いているのである。これはアジア太平洋地域でアメリカと競合している中国が、FTAのような貿易協定を外交利益の発露として積極的に利用していることと極めて対称的である⁵⁸。

なお、こうした「アメリカン・ファースト」によるTPPからの離脱といった、アジア太平洋地域からの撤退は、中国にとっては大きなチャンスとなることが多いの論者により言われている⁵⁹。こうしたアメリカの行動はアジア太平洋地域のパワー・バランスにいかなる影響を与えていくのだろうか。アメリカのTPP離脱は単なる経済協定の枠組みを超えた大きなインパクトを、今後国際社会に与えていくことになるだろう。

(了)

⁵⁷ 米国への対内直接投資における安全保障的な側面の影響に関しては、杉之原 2017. に詳しい。

⁵⁸ 中国のFTA締結相手は、その大半が小規模国家であり、貿易面での実利はさほど大きなものではないことから、貿易以外の目的、中でも安全保障戦略の目的が突出していると考えられている。例えば中米を代表する親台湾国家であったコスタリカが、2007年6月に台湾の中華民国と断交し、中華人民共和国（中国）と国交樹立した背景には、中国側からの国交樹立後のFTA締結や、巨額の援助が約束されていたからだと言われている（2011年にコスタリカとFTA締結）。他にも中国は一带一路構想のルートとなるパキスタンやスリランカとのFTAの交渉も進めている。こうした2つの事例は明確に中国の外交的・戦略的考慮が強く働いていることの発露であると言えるだろう。

⁵⁹ Dadush 2017:11. 実際、2017年11月にトランプ大統領が、大統領就任後はじめてアジア歴訪した折に、TPP脱退に代わる新たな経済的ビジョンが提示されることを、アジア各国は期待していたが、そこでトランプ大統領の発言が、余りに狭いアメリカの利益を前提としているものであったため、アジア各国は一齊に失望の念を隠さなかつたことがあった。このようにアジア太平洋地域においてアメリカが経済的なリーダーシップを放棄しつつある状態というのは、当然のことながら中国の影響力の伸長を助ける可能性を高める(Donald Trump has a mission in Asia, but it's not the one his allies want, ABC News(2017 November 10)).

引用文献一覽

- Aggarwal, V. K. (2013). U.S. Free trade agreements and linkages. *International Negotiation*, 18(89), 89-110.
- Baschung, B. (2016). US Trade Chief Urges Trump to Reconsider TPP Withdrawal, *International Trade Report(BNA)*, 33, 1772.
- Bergmann, M. E. (2011). *North American Free Trade Agreement after five years*. New York: Nova Science Publishers.
- Bhala, Ray. (2017). TPP, American National Security and Chinese SOEs. *World Trade Review*, 16(4), 655-671.
- Bracken, L. (2016). Japan Ratifies Trans-Pacific Pact. *International Trade Report(BNA)*1787.
- Brooks, G. and William C. Wohlforth. (2016). *America Abroad: Why the Sole Superpower Should Not Pull Back from the World*. New York: Oxford University Press.
- Choi, Yougmi. (2017). A Middle Power's Trade Under U.S.-China FTA Competition: South Korea's Double heading FTA Diplomacy. *Contemporary Politics*, 24(2), 233-249.
- Dadush, Uri. (2017). The Protectionist's Progress: Year 1. *Economics*, 12, 1-11.
- Fordham, Benjamin O. (2008). Power or Plenty? Economic Interests, Security Concerns, and American Intervention. *International Studies Quarterly*, 52(4), 737-758.
- Friedberg, A. (2011). Hegemony with Chinese Characteristic. *The National Interest*, 114, 18-27.
- Goldstein, A. and Edward D. Mansfield. (2012). The Political Economy of Regional Security in East Asia Avery, In The Nexus of Economics, Security, and International Relations in East Asia, ed. Goldstein, Avery and Mansfield. Stanford University Press.
- Hoadley, S. (2007). U.S. Free Trade Agreements in East Asia: Politics, economics, and security policy in the Bush administration. *Journal of current Southeast Asian affairs*, 26(1), 51–75.
- Lobell, E. (2008). The second face of American security: The US-Jordan Free Trade Agreement as security policy. *Comparative Strategy*, 27(1), 88–100.
- Mearsheimer, J. (2006). China's Unpeaceful Rise. *Current History*, 105(609), 160-162.
- Rosen, H. (2004). Free trade agreements as foreign policy tools: The US-Israel and US-Jordan FTAs. *Free Trade Agreements: US strategies and priorities*.
- Rosenberg, Emily S. (1993). *Economic Interest and United States Foreign Policy*, In American Foreign Relations Reconsidered, 1890-1993, ed. Gordon Martel. New York: Routledge, 37-51.
- Rowley, A. (2011, February 2). What the TPP is really about. *Business Times*.
- Shiffman, G. and James J. Jochum (2011). *Economic instruments of security policy*. New York: Palgrave Macmillan.
- Takashi, T. (2015). Japan and the TPP Conclusion: Regional Order, Negotiations, and Domestic Adjustment, *The Asan Forum*.
- USTR (2011). Trade Policy Agenda and 2010 Annual Report of the President of the US on the Trade Agreement Program.

- 馬田啓一、浦田秀次郎、木村福成編. 2005『日本の新通商戦略：WTO と FTA への対応』文眞堂.
- 馬田啓一. 2012「アメリカの TPP 戦略と日本」馬田啓一、浦田秀次郎、木村福成編『日本の TPP 戦略：課題と展望』文眞堂.
- 江原規由. 2015「中国の FTA 戦略の中心へ：一带一路（シルクロード）FTA 構想」『国際貿易と投資』101 号、98-113 頁.
- 大矢根聰. 2016「FTA・TPP の政治学」大矢根聰、大西裕編『FTA・TPP の政治学：貿易自由化と安全保障・社会保障』有斐閣、1-17 頁.
- 小川裕子. 2011『国際開発協力の政治過程：国際規範の制度化とアメリカ対外援助政策の変容』東信堂.
- 木村福成. 2012「TPP と 21 世紀型地域主義」馬田啓一、浦田秀次郎、木村福成編『日本の TPP 戦略：課題と展望』文眞堂.
- 鯨岡仁. 2016『ドキュメント TPP 交渉：アジア経済覇権の行方』東洋経済新報社.
- 桜内政大. 2010「米国の通商政策」眞鍋竜日郎、桜内政大編『米国経済の基礎知識：超大国の実像とオバマ大統領の政策』ジェトロ.
- 杉之原真子. 2017「対内直接投資の政治学：日米の事例から」『年報政治学』木鐸社、36-56 頁.
- 滝井光夫. 2011「米国の TPP 参加交渉と貿易関連問題」『国際貿易と投資』84 号、1-18 頁.
- 富田晃正. 2016「アメリカ通商政策における利益集団と制度の交錯：貿易交渉権限を巡る議会と大統領の攻防」『国際政治』184 号、74-88 頁.
- 富田晃正、藤田将史. 2016「議員の投票行動を規定するのは物質的利益か？非物質的利益か？」：ティ一. パーティー議員の通商選好を巡る一考察」日本国際政治学会報告論文.
- 西山隆行. 2016「アメリカ：自由貿易への支持低下と党派対立」大矢根聰、大西裕編『FTA・TPP の政治学：貿易自由化と安全保障・社会保障』有斐閣、75-96 頁.
- 長谷川将規. 2014「経済と安全保障の交差点」『国際問題』第 643 号、国際問題研究所、5-13 頁.
- 渡辺志乃. 2018「中国の国内情勢と対外政策の因果分析④：巨大化する中国の国有企业」『China Report』Vol.19.
- 渡辺将人. 2016「アメリカの通商政策における政治過程：TPP をめぐる内政要因を中心に」日本国際問題研究所編『米国の対外政策に影響を与える国内的諸要因』平成 28 年度外務省外交・安全保障調査研究事業、71-82 頁.